

2011.8.24

中国風険消息 < 中国関連リスク情報 > 月刊8月号

< 2011 No.7 >

「風険消息 < 中国関連リスク情報 >」は、中国に拠点をお持ちの企業の皆様にお届けするリスク情報誌です。「月刊」と「特別号」の2種類に分けて発行し、「月刊」では、中国における種々のリスク(自然災害、法令違反、情報漏えい、労務リスク等)について、発行の前月に公表・報道された主要ニュース一覧と、ニュースに関連するお役立ち情報を簡潔に記載しています。また、「特別号」では、時節に応じた話題や、社会の関心が高いトピックを取り上げて解説しています。

今月のお役立ち情報：中国の高速鉄道事故による海外企業への影響

(関連ニュース：「カナダの鉄道車両製造企業の株価が急落＝中国の高速鉄道事故で」)

< 要約 >

中国浙江省温州市で23日夜、高速鉄道が追突し、脱線する事故が発生した。事故の原因は、鉄道の運行管理システムに重大な欠陥が存在したとされている。この事故により、死者40名以上、負傷者200名以上の人的被害が発生した。

この事故の影響により、同高速鉄道に技術提供を行っていた世界最大手の鉄道車両製造企業(カナダ)の株価が、トロント証券取引所で25日午後、2.29%安の5.98カナダドルに下落した。

< ここがポイント！ >

中国の高速鉄道は2007年、上海～蘇州間で開業した。その後、営業距離はわずか4年で8,300キロメートルを超えるなど、他国での開発とは比較にならない程のスピードで進められてきた。このため、安全面での対策が十分なのか疑問視する声は以前から存在し、今回の事故の発生により、一段と激しく安全性が糾弾される事態へと発展した。

中国における高速鉄道開発は、開発最終段階では中国が独自に進めていたものの、開発初期段階においては日本、ドイツ、カナダなど海外の技術を吸収することが中心であった。このため、今回の事故では、技術を提供していたカナダの企業において、株価の下落という影響が生じている(ただし、同社は中国での事業展開も計画していたため、そのことも影響していると考えられる)。

今回の事故は、経済成長が著しい中国は世界からの注目を集めており、同国において今回のような事故・事件が発生すると、技術の提供元といった間接的な関係者にも、大きな影響を生じる可能性があることを浮き彫りにした。

それでは企業としては、このような事態が生じた場合に何を行うべきなのか。株価の一時的な下落といった事態については対処が難しいといえるが、そこからさらに状況が悪化することを防ぐための手立ては適切に講じるべきである。

具体的には、まず、「緊急時広報体制を構築する」ことが重要である。リスクに関するコミュニケーションルールを構築しておくとともに、中国メディアの事情や広報のポイントに詳しい広報スタッフを雇う、もしくはアドバイザーと契約するなどして事実に基づかない不利益な報道がなされないよう、適切な緊急時広報対応を行うのである。

加えて、「中国のWEBメディアへの対応体制を構築する」ことも考えられる。日本でもtwitter等のサービスが流行しているのと同様に、中国においても、例えば「微博(ウェイボー)」といったサービスが流行している。今回の高速鉄道事故においても、関連する多くの情報がWEBメディアを通じて発信された。このようなWEBメディア上の情報についても、自社の不利益となる情報が掲載されてい

いか監視したり、早期に適切な対応がとれるよう WEB メディアマネジャーを置いたりするなどして対応体制を確立しておくが良い。

これらの対策を実施することで、事件・事故後に必要以上に被害が大きくなる事態を防ぐことは、一定程度可能と考えられる。

今月のお役立ち情報： 知的財産権の保護

（関連ニュース：「国産品優先調達規定の効力を停止＝中国、保護主義批判受け」）

< 要旨 >

中国の政府調達に際して、国産品や中国で技術公開された製品を優遇する「国家自主イノベーション製品認定制度」において、政府調達を管轄する財政省は、差別的な取り扱いを定めた関連規定の効力を停止した。同制度は、外国製品に中国での技術情報の開示などを求めており、知的財産権が流出する恐れが指摘されていた。このため、先進各国は「保護主義的な措置だ」と反発、是正を求めている。

ただ、日本の関係者によると「国家自主イノベーション製品認定制度」自体が取り消されたわけではないため、場合によっては今後、規定が復活する恐れもあり、引き続き注視が必要だという。

< ここがポイント！ >

いわゆる中国版新幹線技術の輸出にも見られるように、中国では知的財産権に関する摩擦やトラブルが後を絶たない。今回、取り上げた記事でも、「国家自主イノベーション製品認定制度」という知的財産権の流出につながりかねない制度が、一旦は収まったものの、いつ復活してもおかしくはないということが指摘されている。

このため、中国で事業を展開する上では、依然として知的財産権の保護に関する取り組みを徹底する必要があるといえる。以下には知的財産権の侵害を防ぐための基本的な対策として、2つのポイントをご紹介します。

特許権等を取得する

知的財産権を保護するための方策として、第一に、中国で利用する技術等について、特許申請を行うことが上げられる。中国の特許に関する法律では、「発明特許権」、「実用新案特許権」、及び「意匠特許権」の3種類が特許の権利として認められている。これらの権利を適切に取得することで、知的財産権の侵害を受けた場合にも、合法的に対抗することが出来る。

一方、これらの権利については、発明特許権の場合、申請後20年間、実用新案特許権及び意匠特許権の場合、申請後10年間とそれぞれ有効期間が定められている。よって、有効期限のある特許権等で保護するよりも、社内のノウハウとして管理したほうが独占状態を長く維持できるという考えに基づいて、あえて特許権等の取得をしない企業も存在する。いずれのアプローチを執るかは各企業の戦略となるが、例えば、OEM生産で委託先を頻繁に変更するような場合においては、積極的に特許権を取得する方が望ましいと言えるだろう。

重要度に応じた知的財産の整理を行う

知的財産権を保護するための方策として、第二に、各企業で保有する知的財産を重要度に応じて整理するという方法が挙げられる。現在の多くの日本企業においては、会社に関係する知的財産を一律、「機密情報」として管理していると考えられる。しかし、それらの機密情報の中にも、「絶対に漏洩してはならないもの」と、「万が一漏洩したとしても対処する手立てのあるもの」といったように重要度

の異なるものが混在していると考えられる。

そのように重要度の異なる知的財産を、一律に機密情報として扱うのではなく、重要度ごとに整理することが大切である。これにより、各知的財産が本来持つ重要度に応じて、「適切な取り扱い」が可能となる。「適切な取り扱い」には、中国を含めた国外に持ち出すことの要否を検討する意味も含められる。

会社で所有する知的財産を、重要度に応じて整理することで、国外に持ち出すことが望ましくないものを明らかにし、それによって知的財産の侵害による影響を低減することにつながる。

リスク関連ニュース一覧（2011年7月分）

【災害】

- 豪雨被害総額 8 億元と推定 - 四川省成都市
（7月11日 時事通信 ほか）
- 香港の日本料理店、20軒以上閉店 = 震災後4カ月で - 業界団体
（7月12日 時事通信 ほか）

【情報セキュリティ】

- 高速鉄道乗車券から個人情報漏れの恐れ = スマホで読み取り可 - 中国
（7月14日 時事通信 ほか）

【インフラ】

- 第3四半期は電力600万キロワット不足も = 広東省
- 広州市の電力需要、過去最高 = 送電会社が節電呼び掛け
（7月1日 時事通信 7月14日 時事通信 ほか）
- 上海、今夏初の電力供給制限 = 1,435社に影響
（7月6日 時事通信 ほか）

【環境】

- 廃プラなどの輸入で新規則
（7月1日 時事通信 ほか）

【知的財産権侵害】

- 中国版新幹線、採算に懸念 = 国際特許紛争の恐れも
（7月1日 時事通信 ほか）
- 中国、知財権侵害摘発キャンペーンで「大きな成果」 = 商務次官
（7月14日 時事通信 ほか）
- 新幹線、今度はアニメで騒動 = 日本作品を盗用？
（7月19日 時事通信 ほか）

- 中国、「讃岐うどん」商標認めず = 香川県の異議申し立てで
(7月20日 時事通信 ほか)

【事件・事故】

- 北京 - 上海新幹線、早くも故障 = 落雷で架線に障害
- 北京 - 上海新幹線、また故障 = 電力供給設備に障害
(7月12日 時事通信 7月13日 時事通信 ほか)
- エスカレーター逆走、31人死傷 = 北京の地下鉄駅
- エレベーター・エスカレーター、15%が定期点検せず = 上海
(7月6日 時事通信 7月19日 時事通信 ほか)
- 線路脇の塀が突然崩壊、地下鉄が急停車 = 上海
(7月7日 時事通信 ほか)
- 電動路線バスが炎上 = バッテリーから発火か - 上海
(7月20日 時事通信 ほか)

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントに関する調査研究およびコンサルティングを行う専門会社です。中国進出企業さま向けのコンサルティング・セミナー等についてのお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

(株)インターリスク総研 コンサルティング第二部

TEL:03-5296-8918 <http://www.irric.co.jp/>

瑛得管理諮詢(上海)は、中国 上海に設立されたMS & ADインシュアランスグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP策定等の各種リスクコンサルティングサービスを提供させて頂いております。お問い合わせ・お申し込み等は、下記の弊社お問い合わせ先までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

瑛得管理諮詢(上海)有限公司 (日本語表記: インターリスク上海)

上海市浦东新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈24楼142室

TEL:+86-(0)21-6841-0611 (代表)

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。

また、本誌は、読者の方々および読者の方々が所属する組織のリスクマネジメントの取組みに役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製 / Copyright 株式会社インターリスク総研 2011